

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月14日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	藤森工業株式会社
【英訳名】	FUJIMORI KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 布山 英士
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03（6381）4211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理部門管掌 吉野 彰志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
【電話番号】	03（6381）4211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理部門管掌 吉野 彰志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 藤森工業株式会社 大阪支店 （大阪市中央区博労町二丁目4番11号(中博ビル)）

（注）第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (百万円)	54,602	53,973	108,205
経常利益 (百万円)	4,937	4,086	8,764
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,123	2,641	5,352
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,226	2,347	6,513
純資産額 (百万円)	59,745	64,048	62,387
総資産額 (百万円)	102,398	106,503	104,151
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	164.12	138.81	281.24
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	162.60	137.39	278.53
自己資本比率 (%)	55.1	56.8	56.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,045	3,088	12,463
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,053	2,313	2,929
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,418	1,398	2,713
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	20,150	23,674	24,447

回次	第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2017年7月1日 至2017年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	86.48	66.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っておりません。

#### （1）経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では各種経済指標の改善を背景に回復基調が続いており、欧州、中国やアジア諸国においても景気拡大が続くなど、全体として緩やかに回復いたしました。国内経済においては、堅調な企業業績の推移、雇用の改善を受け緩やかに回復しています。一方、米中間の貿易摩擦の影響など不確実性の高まりから、海外・国内共に景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の下、ライフサイエンス事業では増収となったものの、情報電子事業、建築資材事業では減収となったことにより、当社グループの売上は前年同期比で減少となりました。

損益面では、海外子会社の収支改善に加え、グループ全体にわたり生産効率の向上に努めたものの、売上減少影響、材料単価の上昇、固定費の増加などにより、前年同期比で減益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高539億73百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益38億2百万円（前年同期比18.9%減）、経常利益40億86百万円（前年同期比17.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益26億41百万円（前年同期比15.4%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### （ライフサイエンス事業）

食品用包装材、液体容器、日用品向包装材では減収となりました。その一方、医薬・医療用包装材において細胞培養分野向け用途を中心に売上を伸ばしたことに加え、その他商品販売についても積極的に増やしたことから、事業全体として増収となりました。

この結果、売上高は270億8百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

#### （情報電子事業）

情報記録用材については、スマートフォン向け、パソコン・サーバー向けの販売が堅調に推移しましたが、剥離フィルムでは前年を下回る売上となりました。プロテクトフィルムでは、台湾子会社の生産高を伸ばし、実質的な販売数量は増加したものの、商流変更に伴うグループ内取引の増加により連結消去が発生し、減収となりました。

この結果、売上高は185億90百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

#### （建築資材事業）

建材関連においては、集合住宅向けボイドスラブ（床構造部材）の売上は堅調に推移しましたが、煙突工事の売上は減少しました。また空調用配管の売上は前年並みとなりました。土木関連については、トンネル用資材の売上が増加いたしました。

この結果、売上高は83億74百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、有価証券、有形固定資産などが減少しましたが、売上債権、棚卸資産などが増加したことにより、前年度末に対して23億52百万円増加の1,065億3百万円となりました。

負債は、借入金などが減少しましたが、仕入債務などが増加したことにより、前年度末に対して6億91百万円増加の424億55百万円となりました。

純資産は、非支配株主持分31億72百万円を含めて640億48百万円となり、自己資本比率は56.8%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より7億72百万円減少して236億74百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は、次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、30億88百万円（前連結会計年度は50億45百万円の収入）となりました。

これは、売上債権の増加、棚卸資産の増加、法人税等の支払などの資金減少要因があったものの、税金等調整前四半期純利益40億83百万円や減価償却費21億49百万円、仕入債務の増加などの資金増加要因があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動により支出した資金は、23億13百万円（前連結会計年度は10億53百万円の支出）となりました。

これは、有形固定資産の取得20億15百万円などの資金減少要因があったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動により支出した資金は、13億98百万円（前連結会計年度は14億18百万円の支出）となりました。

これは、借入金の返済、配当金の支払などの資金減少要因があったことによるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変化はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13億40百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変化はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月14日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,267,760	19,267,760	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,267,760	19,267,760	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)	185
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式18,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2018年8月1日 至 2048年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,371(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2018年7月31日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり3,370円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2047年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2047年8月1日から2048年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数  
 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	19,267,760	-	6,600	-	7,654

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,034	5.4
有限会社キャド	神奈川県横浜市青葉区美しが丘3丁目49-3	724	3.8
有限会社エッチエヌカンパニー	神奈川県川崎市中原区丸子通2丁目682	718	3.8
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	605	3.2
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMB OURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH,L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	600	3.2
藤森 伸彦	東京都港区	578	3.0
藤森 美佐子	東京都大田区	578	3.0
藤森 行彦	東京都目黒区	575	3.0
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 010 7 OSLO 1 OSLO 01 07 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	564	3.0
藤森 雅彦	愛知県安城市	519	2.7
計	-	6,498	34.1

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)のうち、信託業務に係る株式数は1,009千株であります。

なお、その内訳は、年金信託設定分が63千株、投資信託設定分が717千株ならびに管理有価証券信託設定分が228千株であります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)のうち、信託業務に係る株式数は601千株であります。

なお、その内訳は、年金信託設定分が40千株、投資信託設定分が501千株ならびに管理有価証券信託設定分が59千株であります。

2. 2018年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2018年4月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等所有割合 (%)
三井住友アセットマネジメント株 式会社	東京都港区愛宕2丁目5-1	1,054	5.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	127	0.66
合計		1,181	6.13

( 6 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 235,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,029,900	190,299	-
単元未満株式	普通株式 2,460	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,267,760	-	-
総株主の議決権	-	190,299	-

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藤森工業株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号	235,400	-	235,400	1.22
計	-	235,400	-	235,400	1.22

(注) 「自己名義所有株式数」につきましては、2018年9月30日現在におきまして235,483株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,248	8,476
受取手形及び売掛金	2 30,921	2 32,022
有価証券	16,198	15,198
商品及び製品	4,316	5,581
仕掛品	1,403	1,555
原材料及び貯蔵品	3,217	3,577
その他	1,285	1,726
貸倒引当金	13	9
流動資産合計	65,577	68,130
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	37,287	37,298
減価償却累計額	21,533	22,080
建物及び構築物(純額)	15,754	15,218
機械装置及び運搬具	51,826	52,152
減価償却累計額	44,486	44,830
機械装置及び運搬具(純額)	7,339	7,321
工具、器具及び備品	6,279	6,671
減価償却累計額	5,429	5,689
工具、器具及び備品(純額)	850	982
土地	5,688	5,666
建設仮勘定	1,570	1,331
その他	3	3
減価償却累計額	1	1
その他(純額)	2	1
有形固定資産合計	31,205	30,521
<b>無形固定資産</b>		
のれん	498	435
その他	1,124	985
無形固定資産合計	1,623	1,421
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,427	4,878
繰延税金資産	602	606
その他	731	961
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	5,745	6,430
固定資産合計	38,574	38,373
資産合計	104,151	106,503

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 23,844	2 25,583
短期借入金	3,798	3,023
未払金	3,547	3,223
未払法人税等	1,511	1,408
賞与引当金	1,417	1,409
役員賞与引当金	88	64
その他	1,437	1,659
流動負債合計	35,645	36,373
固定負債		
長期借入金	593	493
繰延税金負債	374	377
退職給付に係る負債	4,170	4,263
役員退職慰労引当金	512	517
その他	467	429
固定負債合計	6,118	6,081
負債合計	41,763	42,455
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,600	6,600
資本剰余金	6,454	6,454
利益剰余金	43,120	45,134
自己株式	502	502
株主資本合計	55,673	57,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,945	2,251
為替換算調整勘定	1,320	621
退職給付に係る調整累計額	76	64
その他の包括利益累計額合計	3,190	2,808
新株予約権	350	379
非支配株主持分	3,173	3,172
純資産合計	62,387	64,048
負債純資産合計	104,151	106,503

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
売上高	54,602	53,973
売上原価	42,447	42,503
売上総利益	12,155	11,469
販売費及び一般管理費	1 7,465	1 7,667
営業利益	4,689	3,802
営業外収益		
受取利息	23	28
受取配当金	35	47
受取保険金及び配当金	57	52
為替差益	-	67
リサイクル収入	40	41
補助金収入	64	17
その他	85	74
営業外収益合計	305	330
営業外費用		
支払利息	23	17
売上割引	17	19
為替差損	12	-
その他	5	9
営業外費用合計	57	46
経常利益	4,937	4,086
特別利益		
固定資産売却益	1	3
投資有価証券売却益	108	-
特別利益合計	110	3
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	4	2
ゴルフ会員権評価損	4	2
事業構造改善費用	2 101	-
その他	1	-
特別損失合計	112	5
税金等調整前四半期純利益	4,936	4,083
法人税、住民税及び事業税	1,716	1,394
法人税等調整額	143	144
法人税等合計	1,573	1,249
四半期純利益	3,362	2,833
非支配株主に帰属する四半期純利益	239	192
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,123	2,641

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	3,362	2,833
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	304
為替換算調整勘定	216	802
退職給付に係る調整額	14	11
その他の包括利益合計	136	486
四半期包括利益	3,226	2,347
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,046	2,259
非支配株主に係る四半期包括利益	180	87

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,936	4,083
減価償却費	2,219	2,149
のれん償却額	29	27
株式報酬費用	28	29
受取利息及び受取配当金	58	76
支払利息	23	17
有形固定資産除売却損益(は益)	2	0
投資有価証券売却損益(は益)	108	-
事業構造改善費用	101	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	56	117
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	5
賞与引当金の増減額(は減少)	36	5
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	24
売上債権の増減額(は増加)	4,950	1,214
たな卸資産の増減額(は増加)	171	1,905
仕入債務の増減額(は減少)	3,186	1,565
その他	841	243
小計	6,169	4,522
利息及び配当金の受取額	58	76
利息の支払額	23	17
法人税等の支払額	1,159	1,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,045	3,088
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,470	2,015
有形固定資産の売却による収入	325	10
無形固定資産の取得による支出	42	20
投資有価証券の取得による支出	11	11
投資有価証券の売却による収入	177	-
その他	33	276
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,053	2,313
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	612	614
長期借入金の返済による支出	100	100
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	628	628
非支配株主への配当金の支払額	31	45
その他	45	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,418	1,398
現金及び現金同等物に係る換算差額	61	148
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,511	772
現金及び現金同等物の期首残高	17,200	24,447
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	438	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,150	23,674

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
ZACROS MALAYSIA SDN.BHD	- 百万円	340百万円
計	-	340

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形	632百万円	476百万円
支払手形	606	583

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
荷造・保管・運搬費	1,433百万円	1,560百万円
従業員給料	1,305	1,335
賞与引当金繰入額	510	495
役員賞与引当金繰入額	54	74
退職給付費用	91	100
研究開発費	1,360	1,340
減価償却費	210	208

2 事業構造改善費用

米国連結子会社のZACROS AMERICA, Inc. で発生した旧製造拠点の閉鎖費用、ならびに不採算部門の事業譲渡に掛かる費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	6,852百万円	8,476百万円
有価証券	13,297	15,198
現金及び現金同等物	20,150	23,674

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月20日 定時株主総会	普通株式	628	33.0	2017年3月31日	2017年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月9日 取締役会	普通株式	628	33.0	2017年9月30日	2017年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	628	33.0	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月8日 取締役会	普通株式	628	33.0	2018年9月30日	2018年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ライフ サイエンス	情報電子	建築資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,614	19,404	8,583	54,602	-	54,602
セグメント間の内部 売上高又は振替高	115	512	44	672	672	-
計	26,730	19,917	8,628	55,275	672	54,602
セグメント利益	1,789	2,173	727	4,689	-	4,689

(注)1. 売上高の調整額はセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ライフ サイエンス	情報電子	建築資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,008	18,590	8,374	53,973	-	53,973
セグメント間の内部 売上高又は振替高	115	502	40	658	658	-
計	27,123	19,093	8,415	54,632	658	53,973
セグメント利益	1,493	1,755	553	3,802	-	3,802

(注)1. 売上高の調整額はセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	164円12銭	138円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,123	2,641
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,123	2,641
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,032	19,032
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	162円60銭	137円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	177	196
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

2018年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....628百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....33円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年11月30日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月14日

藤森工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原山 精一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井澤 依子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤森工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藤森工業株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。